

電柱共架設備の契約者変更に伴うご契約移行について

本件に関するお問い合わせ先はこちら

共架コールセンター

連絡先： 0120-911-289

受付時間：平日 9:00～17:00

受付期間：2018年8月1日（水）～2019年3月29日（金）まで

※土・日・休祝日および年末年始（12/29～1/3）はお休みさせていただきます。

2018年8月

東電タウンプランニング株式会社

電柱共架契約につきましては、ご契約者様と東京電力パワーグリッド株式会社との間で締結され、その事務手続き等を当社が東電パワーグリッドの代行として実施しております。

2019年4月よりご契約者様へのサービスや利便性の向上を一層進めていくこと等を目的として、東京電力パワーグリッド株式会社の共架事業を、当社が一元的に管理運営することとなりました。それに伴い、東京電力パワーグリッド株式会社との共架契約締結から、当社との共架契約締結に変更となります。当変更に伴う共架契約変更手続きを当社が実施いたします。

当変更にあわせて、手続き等の変更点がございます。詳細については、当ホームページ内「契約約款（暫定版）」をご確認ください。

【目次】

1. 契約移行手続きについて	3
（1）契約移行手続きのスケジュールについて	3
（2）対象となるご契約者様	3
（3）契約移行手続きを行うために、ご契約者様に送付する書類について	3
2. 2019年4月以降、共架契約の主な変更点について（参考）	4
（1）契約約款の制定	4
（2）共架料等、ご契約者様ご負担となる費用の請求について	5
（3）共架インターネット申込の開始	6
別紙 2019年4月以降、共架手続きの主な変更点について	8

1. 契約移行手続きについて

(1) 契約移行手続きのスケジュールについて

2019年4月運用開始にむけて、契約移行手続きを2018年10月以降順次行っていきます。

実施時期	実施内容
2018年10月以降	●契約主体変更手続き書類の発送 契約主体変更手続きに必要な書類をご契約者様へ郵送いたします。必要事項をご記入の上、返送をお願いいたします。
	●契約移行手続き書類の受領および移行手続き ご契約者様より受領した書類を確認し、契約移行手続きを行います。
2019年3月	契約移行手続き完了
2019年4月	当社主体による共架事業開始

(2) 対象となるご契約者様

契約移行手続きの対象となるご契約者様は以下の通りです。

東京電力パワーグリッド株式会社と共架契約を締結しているご契約者様

(3) 契約移行手続きを行うために、ご契約者様に送付する主な書類について

ご契約者様へ手続き書類を送付予定です。手続き書類がお手元に届きましたら必要事項をご記入いただきご返送いただきますようお願いいたします。

- 共架契約書^{注1}
 - 預金口座振替依頼書^{注2}
 - ご契約者さま登録データ記入票^{注3}
- 等、契約主体変更に必要な書類を送付予定です。

注1) 2019年4月より共架契約締結方法の見直しを行います。詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「契約約款」もしくは、次ページ「2. 2019年4月以降、共架契約の主な変更点について (参考)」をご参照ください。

注2) 2019年4月より共架料、共架可否判定費用等、ご契約者様にご負担する費用のお支払い方法を、金融機関窓口でのお支払いから口座自動引き落としに変更いたします。詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「契約約款」もしくは、次ページ「2. 2019年4月以降、共架契約の主な変更点について (参考)」をご参照ください。

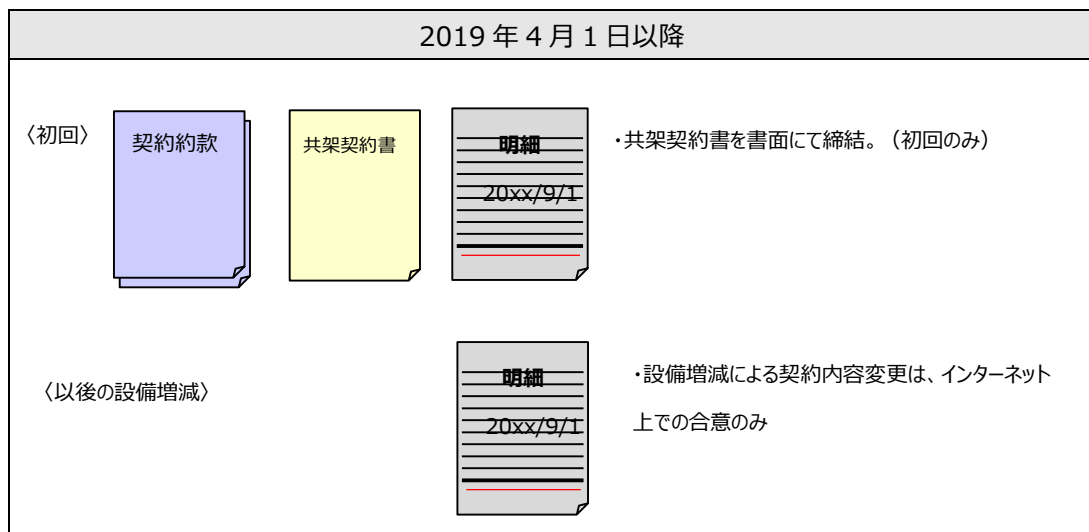
注3) 2019年4月より、共架申込システム(インターネット申し込み)を開始します。共架申込システムの主な概要については、次ページ「2. 2019年4月以降、共架契約の主な変更点について (参考)」をご参照ください。

2. 2019年4月以降、共架契約の主な変更点について（参考）

当社は、ご契約者様へのサービスや利便性の向上を一層進めていくこと等を目的として、共架業務運営の見直しを予定しております。共架業務運営の見直しについては、安全・着実な移行に万全を期す観点から、段階的に進めてまいりますとともに、移行手続き期間中に、ご契約者様にはご不便をおかけすることがございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

（1）契約約款の制定

あらかじめ定型化された契約条項（契約約款）を、当ホームページで公開いたします。共架申込時の協議時間短縮のため、初回申込時に基本契約書を締結させていただきます。さらに、設備増減による追加契約書発行をなくし、手続きを省力化します。



(2) 共架料等、ご契約者様ご負担となる費用の請求について

① 共架料等のお支払いについて

年 1 回、基本契約締結時にご指定いただいた口座からの自動引き落としに変更します。

現行 (2019年3月31日迄)	2019年4月1日以降
<p>金融機関 振込手続き ご契約者様 東京電力パワーグリッド株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 2 回、共架料の振込用紙をご契約者様へ郵送し請求 ・ご契約者様は、請求の都度、金融機関窓口へ赴き共架料振込手続きを実施 	<p>金融機関 振込手続き 自動引き落とし ご契約者様 東電タウンプランニング株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回、共架料をご契約者様へ請求 ・基本契約締結時に、ご契約者様にご指定した口座より自動引き落としを実施

② 共架料の計算方法および起算について

共架料の計算方法を、「日割り」から「月割り」に変更いたします。また、共架料起算日も「竣工日注¹」から「開始通知日注²」に変更いたします。

【新設の場合】

現行 (2019年3月31日迄)	2019年4月1日以降
<p>開始通知日 (1月15日) 竣工日 (1月25日) ~ 竣工報告日 (1月29日) 共架料※ ※日割りで計算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工日を起算日として共架料を算出。(日割り計算) 	<p>開始通知日 (1月15日) 竣工日 (1月25日) 開始通知の翌月 (2月開始) 共架料※ ※月割りで計算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開始通知日を起算日として共架料を算出。(月割り計算) ・開始通知日の翌月から共架料が発生いたします。 ・竣工届が提出されないなどで竣工が確認できない場合、当社側で確認することもあります。(有償)

【撤去の場合】

現行（2019年3月31日迄）	2019年4月1日以降
<p>竣工日 報告日 (7月15日) (7月25日)</p> <p>※日割りで計算</p> <p>・竣工日を起算日として共架料を算出。(日割り計算)</p>	<p>竣工日 報告日 報告の当月末 (7月15日) (7月25日) (7月31日) まで</p> <p>※月割りで計算</p> <p>・竣工日を起算日として共架料を算出。(月割り計算)</p> <p>・竣工日の翌月から共架料請求を廃止</p>

【一束化の場合】

現行（2019年3月31日迄）	2019年4月1日以降
<p>開始の場合 共架料発生は、上記新設の場合と同じ</p> <p>解除の場合 解除後の共架料適用は上記撤去時に同じ</p>	<p>開始の場合 共架料発生は、上記新設の場合と同じ</p> <p>解除の場合 解除後の共架料適用は上記撤去時に同じ</p>

注1 竣工日：ご契約者様の共架工事が完了した日

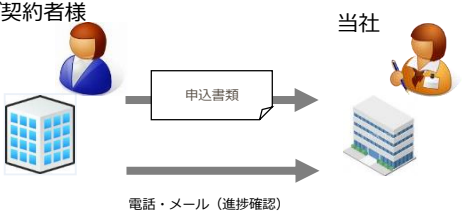
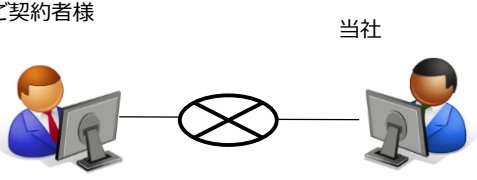
注2 開始通知日：当社が、ご契約者様に共架工事開始を認めた日

(3) 電柱共架手続きについて

電柱共架手続きにつきましては、これまで、共架申込み書類を当社への来訪、または郵送等によりお申込みいただいておりますが、電柱共架手続きの効率化を図る観点から、インターネットによる受付に変更いたします。

また、これまで電話およびメールにてお問い合わせいただきました共架事務手続きの進捗状況もインターネットにて確認が可能になります。

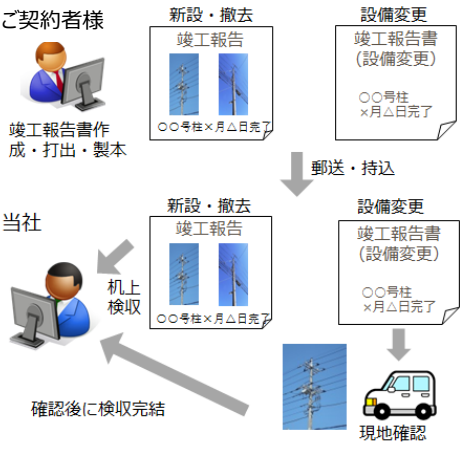
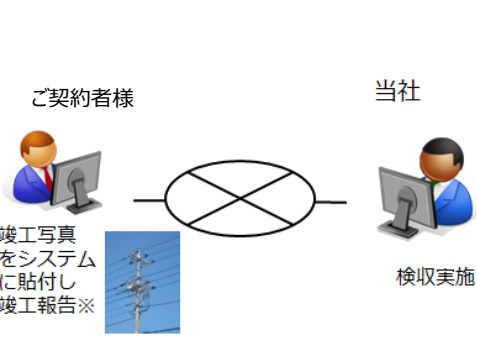
① 共架申込み手続き

現行（2019年3月31日迄）	2019年4月1日以降
<p>ご契約者様</p>  <p>申込書類</p> <p>電話・メール（進捗確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を書面に記載し、弊社への来訪または郵送等により申込み ・共架事務手続きの進捗状況は、電話・メールにて都度問い合わせが必要 	<p>ご契約者様</p>  <p>インターネットにて申込完結</p> <p>インターネットにて、内容確認</p> <p>インターネットにて進捗状況確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにより申込手続完了^{注1} ・共架事務手続きの進捗状況もインターネットで確認

注1 インターネットによる申込が困難な場合

インターネットによる申込みが困難な場合は、代行入力（有料）にて承ります。

② 竣工報告

現行（2019年3月31日迄）	2019年4月1日以降
<p>ご契約者様</p>  <p>竣工報告書作成・打出・製本</p> <p>新設・撤去 竣工報告</p> <p>設備変更 竣工報告書（設備変更）</p> <p>〇〇号柱 ×月△日完了</p> <p>郵送・持込</p> <p>机上検収</p> <p>現地確認</p> <p>確認後に検収完結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を書面に記載し、弊社への来訪または郵送等により報告 	<p>ご契約者様</p>  <p>竣工写真をシステムに貼付し竣工報告※</p> <p>検収実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竣工写真をシステムに添付し報告^{注2}

注2 竣工届が提出されないなどで竣工が確認できない場合、当社で確認する場合があります（有償）

2019年4月以降、共架手続きの主な変更点について

当社と共架契約締結が完了後、2019年4月以降の共架手続きの主な変更点は次の通りです。

項目	現行（2019年3月31日迄）	2019年4月1日以降
共架料支払い	振込用紙（四連証）による金融機関窓口への振り込み	共架契約締結時に、ご契約者様がご指定した口座より自動引き落とし
共架料計算 （新設）	竣工日を起算日として日割り計算	開始通知日を起算日として月割計算 開始通知日の翌月より共架料が発生
共架料計算 （撤去）	竣工日前日までを日割り計算	竣工日を起算日として月割り計算 竣工日の翌月から共架料請求を廃止
共架料支払い単位	6ヶ月分を前払い	12ヶ月分を前払い
共架料請求月	4月（4月～9月の6ヶ月分） 10月（10月～翌年3月の6ヶ月分）	4月 （4月～翌年3月の12ヶ月分）
期中共架料 共架可否判定費用 工事費など ご契約者様ご負担 の費用請求	費用発生の都度、費用請求およびご契約者様からお支払い内容を確認	原則（一部を除いて）、翌期定期共架料請求時に、合算して請求
共架契約	新規契約、共架設備増減による追加契約の都度、契約書締結が必要	共架契約書を書面にて締結。（初回のみ） 設備増減による契約内容変更は、インターネット上での合意のみ。 契約約款を制定し、HPにて公開
共架申込み手続き	必要事項を所定書式に記載し、弊社への来訪または郵送等により申込み	インターネットによる申込み
進捗確認	電話、メールにて弊社に都度お問い合わせを実施	インターネットにて確認
竣工報告	必要事項を所定書式に記載し、当社へ来訪または郵送等により報告	インターネットにて報告